

令和7年度

教育委員会事務の点検・評価

(令和6年度実績)

令和8年2月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、令和 6 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として姫路大学 教授 長谷 浩也 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の効果的な推進を図ることができます。さらに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、令和6年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、「令和6年度指導の重点」における重点課題について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各部長、課長が行い、二次評価を市長、副市長がそれぞれ各評価項目の「拡充」～「廃止」の評価を行います。評価理由には、評価の判断理由を記入しています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の34事務事業とします。(評価書ページ)

- | | | |
|-------------------------|----------|-----|
| (1) 小・中学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (2) 英語教育強化支援事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (3) 英語指導助手設置事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (4) 教職員研修事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (5) あさがんばり学びタイム事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (6) 小学校学びのサポーター配置事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (7) 中学校学びのサポーター配置事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (8) 適応指導教室事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (9) コミュニティ・スクール推進事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (10) 小学校整備事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (11) 中学校整備事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (12) 小学校教育振興事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (13) 中学校教育振興事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (14) 子ども子育て支援計画策定事業 | (子育て支援課) | P 3 |
| (15) 私立保育所・こども園特別保育支援事業 | (こども園課) | P 3 |

(16) 私立保育所・こども園運営改善支援事業	(こども園課)	P 3
(17) こども園学びのサポーター配置事業	(こども園課)	P 3
(18) 放課後児童対策事業	(学校教育課)	P 3
(19) ファミリー・サポート・センター事業	(子育て支援課)	P 3
(20) 生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 4
(21) 社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 4
(22) 二十歳を祝う会開催事業	(生涯学習課)	P 4
(23) 少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 4
(24) 図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 4
(25) 社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 4
(26) 保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(27) 体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 5
(28) 社会体育事業 (全市)	(生涯学習課)	P 5
(29) 温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 5
(30) 体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 5
(31) 人権教育推進事業	(人権推進課)	P 5
(32) 文化財維持管理事業	(文化財課)	P 6
(33) 文化財保存活用事業 (天然記念物保護)	(文化財課)	P 6
(34) 文化財保存活用事業 (竹田城跡保存活用事業)	(文化財課)	P 6
(35) 文化財保存活用事業 (竹田城跡保存整備事業)	(文化財課)	P 6

5 教育委員会の構成（令和6年度）（令和6年4月～令和7年3月）

役職	氏名	任期	職業等
教育長 職務代理者	青田 勉	H26.5.24～H30.5.23 H30.5.24～R4.5.23 R4.5.24～R8.5.23	無職
委員	桑田 まゆみ	H28.5.24～R2.5.23 R2.5.24～R6.5.23	無職
	能見 愛子	R6.5.24～R10.5.23	団体職員
委員	足立 武裕	H29.5.24～R3.5.23 R3.5.24～R7.5.23	教会長
委員	高内 祥子	R1.6.7～R5.6.6 R5.6.7～R9.6.6	音楽講師
教育長	小倉畑 祐貴	R5.6.6～R8.6.5	教育長1期目

6 教育委員会の開催状況（令和6年4月～令和7年3月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第1回	4月23日	本庁舎	朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市学校給食物資調達要綱について/朝来市教育振興基本計画策定懇話会要綱について/朝来市部活動在り方検討委員会要綱について/専決処分事項の報告について 第1号朝来市における処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件取扱要領を廃止する告示について 第2号朝来市保育等資格・免許取得支援補助金交付規程を廃止する規程について/令和6年度教育委員会事務局組織について/令和5年度朝来市内中学生の進路について/令和6年度市内小・中学校一覧について/令和6年度台風、大雪等による臨時休校等について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第2回	5月24日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について

第3回	6月20日	埋蔵文化財センター	夏季休業中の生徒指導について/修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告/第18回朝来市議会定例会一般質問について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第4回	7月19日	本庁舎	令和5年度朝来市中学校部活動部員数について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月20日	本庁舎	令和7年度使用教科用図書の採択について/給食センター見学会について/令和6年度教育委員会学校訪問日程について/小・中学校 運動会・体育祭・体育大会の日程について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月20日	本庁舎	令和6年度朝来市一般会計補正予算(第3号)について/第13回朝来市議会定例会一般質問について/中学校総合体育大会の結果について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月22日	本庁舎	朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第8回	11月22日	本庁舎	令和6年度 冬季休業中の生徒指導について/学校業務改善実践に係るアンケートについて/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第9回	12月20日	本庁舎	令和6年度教育委員会の点検・評価について/令和6年度朝来市一般会計補正予算について(教育委員会関係抜粋)/第21回朝来市議会定例会一般質問について/令和7年朝来市二十歳を祝う会について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第10回	1月20日	本庁舎	令和7年度 朝来市教職員人事異動方針について/令和7年度児童生徒数見込みについて/令和6年度卒業式・令和7年度入学式の日程について/令和6年度朝来市中学校新人戦大会結果について/朝来市学校給食総選挙について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第11回	2月21日	本庁舎	第4期朝来市教育振興基本計画『あさご夢・学びプラン』について/令和7年度指導の重点(案)について/令和6年度全国学力・学習状況調査結果について/令和6年度卒業式出席者について/令和7年度入学式出席者について/

			令和7年度教職員辞令交付式について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第12回	3月19日	学校給食センター	令和6年度朝来市一般会計補正予算(第10号)について/要保護及び準要保護援助費支給要綱改正について/外国語指導助手任用規則改正について/給食センター条例施行規則改正について/第23回朝来市議会定例会一般質問について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について

7 外部評価者の意見 (評価者：姫路大学 教授 長谷 浩也 氏)

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

12回の委員会が開催され、幅広い事案について適切かつ丁寧な審議及び活動が進められている。幼児教育、小中学校教育から生涯学習、文化財保護事業など幅広い事業内容を展開しており、その中でも「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念のもと、「地域が共に創り上げる教育の推進」という副題を掲げ、「めざす人間像」や「培う力」に基づいて6つの基本方針を定め、各事業が実施されていることは高く評価できる。

子どもの育成・教育に対する多様な要望、教員の労働環境の改善、ICT環境の整備と活用、地域と連携した教育活動などが大きな課題となる中、教育委員会の活動は第3期朝来市教育振興基本計画(あさご夢・学びプラン)を概ね達成したものと考えられる。今後は、その成果を踏まえつつ、次年度以降の第4期朝来市教育振興基本計画へと着実に発展することを期待する。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

○基本方針Ⅰ 「ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。」について

令和6年度は、「将来の夢や目標を持っている」と答えた小学校児童の割合が令和3年度以降で最も高く、上昇傾向にあることがわかる。一方で、中学校では課題も見られるものの、これまでの道徳教育やあさごドリームアップ事業をはじめとする「豊かな心」を育む教育については一定の効果が表れていると考えられる。また、令和6年度は「自分にはよいところがあると思う」と答えた中学校生徒の割合が、令和3年度以降で最も高い。小学校児童の回答状況を踏まえ、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を育むためにも、改めて団体の

一員としての達成感や成長の喜びを味わわせる取組を行う必要があると考える。

そのためにも、特別支援教育の視点を持った学習指導に加え、さまざまな支援が必要な児童生徒に対するサポート体制は、ますます重要になってくると考えられる。とりわけ、不登校児童生徒への支援体制の充実是全国的な課題であることから、今後は、「すまいるルーム」や「不登校児童生徒支援員」の活用など多様な選択肢を設け、学級以外での居場所づくりの推進が肝要であるだろう。

また、社会的自立へのサポートの観点からも、切れ目のない支援を行うことの重要性を教育委員会として十分に理解し、積極的に発信していく必要があるだろう。

○基本方針Ⅱ 「地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。」 について

市内小・中学校の全ての学校に学校運営協議会が設置され、いずれの学校においても学校運営協議会と連携した、地域との協働による学校づくり及び学校運営がなされていることは、大いに評価できる。一方で、令和6年度の「住んでいる地域への誇りや愛着がある」と答えた市民の割合が減少していることを踏まえると、子どもたちが地域とつながり、地域への理解を深める機会が少なくなっている可能性も否定できず、懸念される。学校運営協議会を地域の中核の一つとし、地域全体で子どもを育むこと、中でも、子どもが地域の活動に関わる在り方について改めて検討することが必要であると考えられる。

○基本方針Ⅲ 「これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。」について

厳しい財政事情と物価の高騰を踏まえ、教育環境基盤の改修、修繕について、すべての要望に応えることは困難な状況であると考えられる。緊急度の高いものを優先することに加え、計画的に施設設備のアップデートを実施していく必要があるだろう。

また、子どもたちに向き合う時間を確保するために学校業務改善に取り組むことは今後も推進する必要があるが、ICT機器による業務の効率化や部活動の地域展開の動向も踏まえると、教職員の資質・能力と実践的指導力の向上は喫緊の課題であると考えられる。各校における校内研修や朝来市教育研修所事業、「授業づくりのユニバーサルデザイン化」事業等については、より実効性の高い内容で行うことが望ましく、教育委員会において、取組の在り方を検討する必要がある。

一方、「指導の重点」において算数・数学の授業の内容が分かると答えた児童

生徒の割合は、中学校において上昇傾向にあるものの、小・中学校ともに国の平均に比べて低い状況にある。算数・数学は論理的な思考能力、データに基づく分析能力を育成する上で極めて重要であり、小・中学校においてはその基礎をしっかりと身につけておく必要がある。

また、全ての教科学習の中で、ICT活用が「目的」にならないよう、教員の教材研究や授業における個別最適な学びをいかに豊かにしたかという「質の評価」も重視したい。

○基本方針Ⅳ 「朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。」について

就学前教育・保育の充実として、私立保育所・こども園に対する補助が充実されたことは評価できる。今後は、その効果を検証するとともに、市民の保育ニーズに的確に対応する取組を一層推進されたい。地域で子どもを育てるという意識がより広く共有されることで、これらの施設に限らず、子どもたちが安心して活動できる居場所が地域全体に広がっていくことが期待される。

また、スポーツ、文化活動の推進については、子どもたちがスポーツの楽しさ、芸術の素晴らしさに触れる機会を増やすために、これらの活動を支える指導者やボランティアの充実が必要だろう。

○基本方針Ⅴ 「誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。」について

子育ての援助を受けたい方（おねがい会員）と、子育ての援助を行いたい方（まかせて会員）がそれぞれ会員登録をし、地域で子育ての援助活動を行う仕組みは、核家族化が進む中で一層の活用・普及が期待される。このたび、公共の場での朝来市ファミリー・サポート・センターによる一時預かりが開始されたが、広報などを通じて事業の紹介を行うとともに、会員同士の交流を促進していくことが大切だろう。教育委員会においても、より一層の情報発信に期待したい。

○基本方針Ⅵ 「生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。」について

オオサンショウウオの生態調査・保護・観察会などは、朝来の自然を広くアピールする取組として評価できる。今後もさまざまな形で注目されることが見込まれるため、市として継続的なサポートを行うことが期待される。また、旧

黒川自然公園センターの再整備による学習機会の拡大に向け、教育委員会からの積極的な周知・PRを行うことが望まれる。

このほか、竹田城跡や茶すり山古墳などの文化財を活用した各事業についても、今後も継続して実施されることが望ましい。本市における自然や歴史文化遺産は、守るだけでなく、活用を通して次世代へつないでいく取組を一層推進していくことが大切である。

8 まとめ

平成 19 年度から始めた事務事業評価ですが、平成 26 年度からは外部評価者を導入し、本年度は姫路大学 教授 長谷 浩也 氏に本市における活動状況を見ていただき、適切な評価と貴重な意見を御教授いただくとともに御指導もいただきました。

令和 7 年度は、長谷教授に御指摘いただいたとおり、第 3 期朝来市教育振興基本計画の成果を踏まえ、新たに作成した第 4 期朝来市教育振興基本計画に基づいた取組を開始したところです。

また、第 4 期朝来市教育振興基本計画を推進するにあたっては、本評価書で長谷教授からいただいた基本方針のⅠ～Ⅵそれぞれに対する御指導を深く受け止めてまいります。

中でも、基本方針Ⅱにおいては、学校運営協議会を地域の中核の一つとして、地域全体で子どもを育むことや、子どもが地域の活動に関わる在り方について改めて検討する必要性などを御指摘いただきました。本市において急速に少子化が進行する現状を考慮すると、子どもたちの活動が本市のめざす将来像である「人と人がつながり幸せが循環するまち」の実現に大きな役割を果たすと考えられることから、学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携した活動推進を今後も進めてまいります。

また、基本方針Ⅲで、すべての教科学習の中で、ICT 活用が「目的」にならないよう、教員の教材研究や授業における個別最適な学びをいかに豊かにしたかという「質の評価」を重視することの御指摘をいただいたことに対しては、本市教育研修所が主催する研修をはじめとする各種研修を改善するなどして早急に対応してまいります。

今後、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について、再認識を図り、より一層工夫・改善に努めるとともに、各部局と更なる連携を図りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。